



## 電気需給約款【OG低圧プラン】 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>附 則</p> <p>1 本約款の実施期日 本約款は、<u>2023年10月1日</u>から実施いたします。</p> <p>2 本約款の実施に伴う切り替え措置 <u>当社は、2023年9月30日以前から継続して供給し、2023年10月1日から2023年10月31日までに支払義務が初めて発生するものについては、本約款の変更前の電気需給約款【OG低圧プラン】に基づき料金を算定するものといたします。</u></p>	<p>附 則</p> <p>1 本約款の実施期日 本約款は、<u>2023年4月1日</u>から実施いたします。</p> <p>2 本約款の実施に伴う切り替え措置 <u>当社は、2023年3月31日以前から継続して供給し、2023年4月1日から2023年4月30日までに支払義務が初めて発生するものについては、本約款の変更前の電気需給約款【OG低圧プラン】に基づき料金を算定するものといたします。</u></p>	<p>変更</p> <p>変更</p>
<p>別表</p> <p>1 燃料費調整</p> <p>(1) 燃料費調整額の算定</p> <p>イ 平均燃料価格</p> <p>原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。</p> <p>平均燃料価格 = <math>A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma</math></p> <p>A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格</p> <p>B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格</p> <p>C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均</p>	<p>別表</p> <p>1 燃料費調整</p> <p>(1) 燃料費調整額の算定</p> <p>イ 平均燃料価格</p> <p>原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。</p> <p>平均燃料価格 = <math>A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma</math></p> <p>A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格</p> <p>B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格</p> <p>C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均</p>	



## 電気需給約款【OG低圧プラン】 新旧対照表

新	旧	備考欄																																																				
<p>用期間は、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">平均燃料価格算定期間</th> <th style="width: 50%;">燃料費調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年1月1日から3月31日までの期間</td> <td>その年の6月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年2月1日から4月30日までの期間</td> <td>その年の7月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年3月1日から5月31日までの期間</td> <td>その年の8月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年4月1日から6月30日までの期間</td> <td>その年の9月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年5月1日から7月31日までの期間</td> <td>その年の10月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年6月1日から8月31日までの期間</td> <td>その年の11月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年7月1日から9月30日までの期間</td> <td>その年の12月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年8月1日から10月31日までの期間</td> <td>翌年の1月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年9月1日から11月30日までの期間</td> <td>翌年の2月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年10月1日から12月31日までの期間</td> <td>翌年の3月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間</td> <td>翌年の4月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）</td> <td>翌年の5月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> </tbody> </table> <p>ニ 燃料費調整額 燃料費調整額は、その1か月の使用電力量に口によって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。</p>	平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間	毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の電気料金に係る計量期間等	毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の電気料金に係る計量期間等	毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の電気料金に係る計量期間等	毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の電気料金に係る計量期間等	毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の電気料金に係る計量期間等	毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の電気料金に係る計量期間等	毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の電気料金に係る計量期間等	毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月の電気料金に係る計量期間等	毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の2月の電気料金に係る計量期間等	毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の電気料金に係る計量期間等	毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の4月の電気料金に係る計量期間等	毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）	翌年の5月の電気料金に係る計量期間等	<p>用期間は、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">平均燃料価格算定期間</th> <th style="width: 50%;">燃料費調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年1月1日から3月31日までの期間</td> <td>その年の6月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年2月1日から4月30日までの期間</td> <td>その年の7月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年3月1日から5月31日までの期間</td> <td>その年の8月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年4月1日から6月30日までの期間</td> <td>その年の9月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年5月1日から7月31日までの期間</td> <td>その年の10月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年6月1日から8月31日までの期間</td> <td>その年の11月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年7月1日から9月30日までの期間</td> <td>その年の12月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年8月1日から10月31日までの期間</td> <td>翌年の1月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年9月1日から11月30日までの期間</td> <td>翌年の2月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年10月1日から12月31日までの期間</td> <td>翌年の3月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間</td> <td>翌年の4月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）</td> <td>翌年の5月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> </tbody> </table> <p>ニ 燃料費調整額 燃料費調整額は、その1か月の使用電力量に口によって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。</p>	平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間	毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の電気料金に係る計量期間等	毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の電気料金に係る計量期間等	毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の電気料金に係る計量期間等	毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の電気料金に係る計量期間等	毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の電気料金に係る計量期間等	毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の電気料金に係る計量期間等	毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の電気料金に係る計量期間等	毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月の電気料金に係る計量期間等	毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の2月の電気料金に係る計量期間等	毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の電気料金に係る計量期間等	毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の4月の電気料金に係る計量期間等	毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）	翌年の5月の電気料金に係る計量期間等	
平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間																																																					
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の2月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の4月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）	翌年の5月の電気料金に係る計量期間等																																																					
平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間																																																					
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の2月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の4月の電気料金に係る計量期間等																																																					
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）	翌年の5月の電気料金に係る計量期間等																																																					

## 電気需給約款【OG低圧プラン】 新旧対照表

新	旧	備考欄				
<p>(2) 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: right; color: red;">18 銭 3 厘</td> </tr> </table> <p>以下略</p>	1 キロワット時につき	18 銭 3 厘	<p>(2) 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: right; color: red;">23 銭 2 厘</td> </tr> </table> <p>以下略</p>	1 キロワット時につき	23 銭 2 厘	<p>変更</p>
1 キロワット時につき	18 銭 3 厘					
1 キロワット時につき	23 銭 2 厘					